

| 記者発表資料       |                   |
|--------------|-------------------|
| 令和元年 10月 18日 |                   |
| 担当課          | 都市整備部交通政策課        |
| (担当)         | (湯谷・田中)           |
| 電話           | 20-3257 (内線 2751) |

# ノルデ運動(ノーマイカー通勤)の実施について

本市の公共交通の状況は、利用者数の減少や運転手不足を背景に、路線の廃止や減便が続いています。

一方で高齢者の増加により、公共交通のニーズはますます高まっています。

このような中で、公共交通に"みんなで乗って守る"意識を高め利用を促進し、公共交通の維持を図るとともに、CO2の削減による地球温暖化防止に貢献するため、「ノルデ運動」に取り組みます。

### 1 実施期間

令和元年11月1日から令和2年3月31日まで ☆毎週金曜日は、取り組み強化日とします。

# 2 対象者

次の条件を全て満たす方が対象となります。

- 市内の事業所等に勤務されている方
- ・普段マイカー通勤の方で週1回以上公共交通を利用して通勤する方、または通勤手当(JR、バス、自転車、徒歩)の受給者



- ○事業所等を通じて「ノルデ運動」の参加登録を行います。(市公式ホームページ等)
- ○参加登録後、市から事業所等を通じて「ノルデカード」を配布します。

#### 4 参加特典

取り組み強化日の毎週金曜日に次の特典が受けられます。

- ①路線バス運賃が半額(乗車、降車のいずれかに鳥取市内の区間が含まれる場合に限ります。) ※くる梨、鳥取空港連絡バス、鳥取砂丘コナン空港周遊バス、ループ麒麟獅子、ゆめぐりエクスプレスは対象外です。
- ②協賛店舗(20店舗)の各種割引サービスが受けられます。(別紙参照)

# 5 目標

- ○参加事業所数:20事業所
- ○市職員の通勤手段として公共交通利用者割合10.5% → 20%
- ※職員への事前アンケートの結果、新庁舎開庁に合わせて 19.3%の職員が公共交通を利用する意向

# 6 効果

- ○公共交通の新たな利用者の増加
- 〇中心市街地の活性化

★次回(令和2年度)は、麒麟のまち圏域の取り組みとして拡大を図ります。



「ノルデカード」イメージ